



KPMG Insight

KPMG Newsletter

Vol. 19

July 2016

経営トピック②

未来を拓くコーポレートコミュニケーション
第19回 サステナビリティ会計基準審議会 (SASB) の
最近の動向と統合報告への展開を考える

kpmg.com/jp



未来を拓くコーポレート コミュニケーション

第19回 サステナビリティ会計基準 審議会(SASB)の最近の動向と 統合報告への展開を考える

KPMG ジャパン

統合報告アドバイザリーグループ

パートナー 芝坂 佳子

2013年の国際統合報告フレームワークの公表以来、統合報告書を作成する企業は拡大しつつあります。一方で、いまだ、その内容については課題も多く、様々な国際的な組織が実践に貢献できるような基準やフレームワーク、調査等の活動を行っています。なかでも、サステナビリティ会計基準審議会(SASB)は、極めて積極的に活動し、成果を公表している団体の1つであるといえましょう。

2016年4月に、SASBは改訂版となるコンセプトualフレームワーク(Conceptual Framework)のドラフト、ルール策定のための手続き(Rules of Procedure)の提案、および暫定版基準の開発時に使用した独自の産業分類(SICT: Sustainable Industry Classification System)の見直し案を公表¹しました。

これら3つの文書を同時に公開し、広くコメントを集めようとしている背景は、既に開発を終えている業種別の基準について、暫定版基準から、より社会的な合意のとれた基準とするためのステップと考えられます。SASBの活動は、一義的には米国証券取引所に上場している企業への適用をめざしており、国際的な動きではないとする向きもありますが、業種別のアプローチや標準化されたメトリックスを含む基準には、統合報告に取り組む企業の参考となる点も見られます。

そこで、本稿では今回公表されたドラフトの内容を中心に、同時に公開された他2文書にも適宜その意味合いなどにふれつつ、概括を試みたいと思います。

なお、翻訳部分の日本語については仮訳であり、意見等については筆者の私見であることを申し添えます。



芝坂 佳子
しばさか よしこ

1 <http://www.sasb.org/comment/> から入手可能

【ポイント】

- SASBは、2011年に米国で設立された組織である。米国証券取引所の上場企業に対して、環境・社会・コーポレートガバナンス等の非財務情報が企業価値に大きな影響を及ぼす現状を鑑み、財務情報では十分に説明できないこれらの事項に関する情報を、資本市場、特に投資家の意思決定に資するものとして提供することを目指している。
- SASBの基準の特徴は、産業別基準を提供していることで、既に、10セクター79業種の暫定基準書を開発済み²である。併せて、マテリアリティマップも公開している。
- 開発には資本市場からみた価値形成に影響を与える要素を考慮し、意見形成や制定のプロセスを重視し、基準の妥当性の向上に配慮している。今回、手続きに関する規則の提案も含めた3種類の文書を同時に公開し意見を求めていることは、その表れとみられる。
- SASBが提唱している基準の考え方は、コンセプチュアルフレームワークに記載されている。
- SASBが公表している成果物は、統合報告に挑戦している組織の参考になる点も多くあるが、その際には開発の問題意識や、考え方等への留意もまた、重要であろう。

I. はじめに

過去20年以上にわたる企業報告に関する議論の一定の成果として、国際統合報告評議会³（IIRC: International Integrated Reporting Council）は、2013年12月に国際統合報告フレームワーク⁴（以下、「IIRCフレームワーク」という）を公表しました。国際的に一定の認知を得たフレームワークの登場で、日本企業の関心も大きく高まり、同時に、統合報告書の作成に取り組む企業が、急激に拡大しました。

企業価値レポートングラボの調査によると、日本における自己表明型統合報告書の作成企業は、2014年には140社、昨年2015年では205社に上っています⁵。

アベノミクスによる経済政策の根幹であるコーポレートガ

バナンス改革によるインベストメントチェーン活性化にむけた様々な制度上の施策も、統合報告書作成にむけた意識をたかめる一要因となっています。

一方で、統合報告書の中身を詳しくみていくと、IIRCフレームワークで整理された統合報告書にもとめられる内容を備え、想定する読み手に訴求できるものは、残念ながら多くないのが実情です。また、国際的にみても、IIRCフレームワークの作成過程で認識されたテーマや、展開のなかで明らかになってきた多くの課題があることも現実です。

IIRCはフレームワーク公表後、統合報告の実務の浸透、その成果の1つである統合報告書の作成、また、報告書の質的向上をめざした様々な活動を精力的に続けています。

特に、Corporate Reporting Dialogue（CRD）⁶の活動への期

² <http://www.sasb.org/standards-navigator/> から利用できる

³ <http://integratedreporting.org/>

⁴ <http://integratedreporting.org/resource/international-ir-framework/> から入手可能。日本語も提供されている。

http://integratedreporting.org/wp-content/uploads/2015/03/International_IR_Framework_JP.pdf

⁵ KPMG ジャパンによる調査がある。<https://home.kpmg.com/jp/ja/home/insights/2016/04/integrated-reporting-20160407.html> また、KPMG Insight Vol.18/2016年5月号に概要も紹介されている。

⁶ <http://integratedreporting.org/corporate-reporting-dialogue/>

待は大きく、メンバーとなっているそれぞれの組織に対し、活動の背景となっている問題意識と、独自の知見を活かした成果が、統合報告に挑戦しようとする企業の実務に資するような方向での連携が探られています。

国際的にみて共通の課題といえるのが、マテリアリティに関する議論の進展と、定量情報（特に非財務情報を表現するもの）をどのように取り扱うか、であると考えます。検討の1つの成果として、2016年3月にCRDはマテリアリティに関する文書⁷を公表しています。

今回は、CRDを構成する組織の1つであるサステナビリティ会計基準審議会（以下「SASB」という:Sustainability Accounting Standards Board）が、2016年4月に改訂版となるコンセプトフレームワーク（以下「SASBフレームワーク」という）の暫定版、ルール策定のための手続き（Rules of Procedure）の提案、および暫定版基準の開発時に使用した独自の産業分類（SICT:Sustainable Industry Classification System）の見直し案が公表され（2016年7月6日までパブリックコメントを受付中）たことを鑑み、SASBという組織の概要と特徴、これまで成果について概括的に述べたあと、現段階におけるSASBフレームワークの特徴について紹介をしていきます。

SASBの考えるマテリアリティとこれをベースとするフレームワークや基準策定の方向性、また、活動の成果の1つである10セクター、79業種にわたる暫定（provisional）基準の内容は、中長期的な投資家の意思決定に資する統合報告書にむけた企業の実務に多くの示唆を与えるものであると思われる。

II. サステナビリティ会計基準審議会の組織概要、目的と特徴

1. 組織概要

SASBは、2011年に設立された非営利団体で、サンフランシスコに本部を置いています。SASBの設立の背景には、ハーバード大学のInitiative for Responsible Investment⁸の研究成果があります。

SASBの大きな特徴の1つに、資本市場にかかわる多様な組織において、実績を有し、啓発活動において影響力の大きな人材を多数巻き込んでいる点を挙げることができます。現在の議長は、ニューヨーク市長を務めたこともあるマイケル・ブルームバーグ氏であり、ボードメンバーには、元FASB議長のボブ・

ハーツ氏、SEC議長であったメアリー・シャピロ氏などが名前を連ねています。

また、経済的にもフォード財団やロックフェラー財団といった米国を代表する資金団体の支援を得ており、積極的な活動の源となっています。

2. 目的と特徴

SASBは米国証券取引所の上場企業に対して、環境・社会・コーポレートガバナンス等に代表される非財務要素が有する事業への影響の認知を促し、さらには、これらの情報の開示を促すことを目的としています。

SASBの大きな特徴は、サステナビリティ会計基準（SAS）を米国に上場している企業が提出する開示情報への適用を目的としていることから、以下の2点に集約することができると考えます。

1点目は、情報の利用者を資本市場のプレイヤー、特に、投資家に焦点をあてていることです。もちろん、投資家といってもその投資哲学は様々です。しかし、資本市場における価値形成にこれまでの財務情報では取り扱うことのできない課題が、（その程度は違っていても）影響している事実に対する一定の合意を考えると、投資家の意思決定に貢献できる情報の整備は、資本主義経済のベースとなる資産の取引のためには不可欠なものとなるはずです。

SASBが活動の軸を、10セクター79業種の基準の策定としたことも、投資情報に求められる信頼性、比較可能性を実現し、開示された情報の活用を促すためのものでした。

2点目は、適用のターゲットをまず、米国に焦点をあてていることです。米国における財務会計基準は細則主義であり、SASBも厳格な設定プロセスを経た基準設定に配慮しています。

SASBは、サステナビリティ会計基準（SAS）の認定資格を米国国家規格協会（American National Standards Institute）⁹より与えられています。

今回の改定SASBフレームワークの暫定版公開に合わせ、彼ら自身のルール策定の手続き（RULES OF PROCEDURE）についてもドラフトが公開され、広く意見を聴取しようとしているのも、SASBの基準が広く受け入れられるものとなるための行動だといえます。

SASB RULES OF PROCEDUREとして称した文章において、SASBは組織としてのミッション、信頼性を得るためのガバナンスのあり方、基準策定の手順等を明確に示しています。「基

⁷ Statement of Common Principles of Materiality of the Corporate Reporting Dialogue, 2016

⁸ <http://hausercenter.org/iri/>

⁹ <https://www.ansi.org/>

準」が資本市場での「共通言語」となるための透明性や公正性、信頼性を実現し、広く認定され、受け入れられるために、周到にプロジェクトを進めていることがうかがえます。

既に暫定版として公開されている業種別の基準にあたって、以下のステップを踏んできています。

- ① 既存の報告書、論文、企業の開示資料等の調査
- ② 企業、投資家、当該業種の専門家、企業、コンサルタント等の関係者で構成されたインダストリーワーキンググループによる活動
- ③ 公開のワークショップ開催
- ④ 90日間のパブリックコメント期間
- ⑤ 独自に設立したカウンスルによるレビュー

筆者も、サービスセクターに属するプロフェッショナルファームのワーキンググループメンバーとして関与した経験もっていますが、膨大な量の質問による調査票が送付され、課題ごとの財務的なインパクトとその時間軸についてレーティングが求められました。これらの質問は、前掲の①をベースにSASBの専門チームにより作成されたもので、それ以外にインパクトを与えらると思われる点を追加記載する際には、その証拠を附すことが求められるなど、現実的かつ実装可能であることを重視していると実感しました。

Ⅲ. 改訂SASBコンセプトチュアル フレームワークドラフトの内容

1. パブリックコメントのポイント

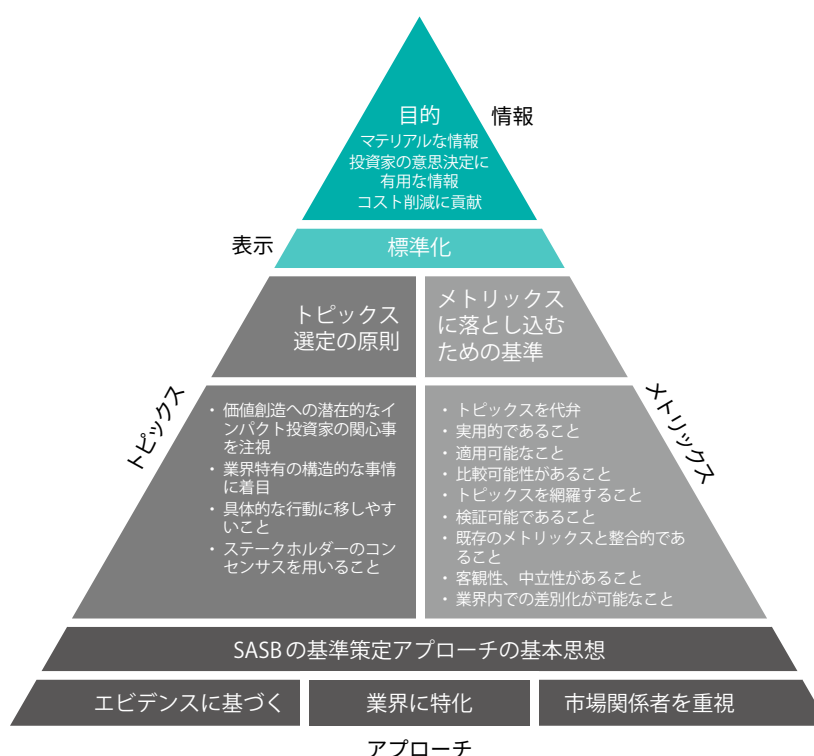
今回のドラフトは、広くコメントを求める目的で作成され、最終化にむけたステップの1つです。寄せられたコメントによって、公表された3種類のドラフトに変更が加えられる可能性がある点を念のため、申し添えます。

このため、まず、「どのようなコメントをSASBが求めているのか」を確認し、SASBが社会的な合意を獲得したい点についてみていきます。

既にSASBは、2012年に暫定版のSASBフレームワークを公開しており、先に述べた業種別の基準開発の論理的ベースとなっています。今回は、その開発を終えたタイミングで、暫定版から改めてSASBフレームワークを完成させることにあります。

そこで、パブリックコメントでは、以下の4点の質問が設定されています。

【図表1 SASBフレームワークの全体像】



- ① フレームワークはわかりやすいか
- ② 「サステナビリティアカウンティング」についてきちんと説明されているか
- ③ トピックスの選定の原則・メトリックスへの落とし込みの基準はSASBの目的に適合しているか
- ④ その他、SASBフレームワークを完成させるために必要と思われる事項はあるか

これらの質問を検討するにあたり、2012年に公開された現在のフレームワークとの変更点として、以下の5点が示されています。これは、2012年以降に派生した様々な企業報告をめぐる動きを踏まえたものであり、また、SASBがその目的にむけた大きなステップとして、今回の改定フレームワークをとらえていることを伺えると思います。

- ① SASBの目的を整理して追加
- ② 開発プロセスを削除し、新たにRules of Procedureとして別途著す
- ③ マテリアリティ、サステナビリティ、保証等、重要な論点についての見解を明確にした
- ④ 内容をわかりやすくシンプルにした
- ⑤ 他の基準との整合性をとるようにした

以下の項目で、各セクションごとの記載内容のポイントを説明していきます。

図表1は、SASBフレームワークの全体像を示したものです。

2. サステナビリティアカウンティングと開示 (Section1)

(1) サステナビリティアカウンティングの定義

まず、サステナビリティを「企業が長期にわたって価値を維持すること」であると定義しています。そのうえで、アカウンティングを、Accounting forという表現を用いて、サステナビリティに影響を与えるものを「測定」「管理」「報告」することとしています。

そして、サステナビリティアカウンティングの対象を、サステナビリティにかかわる5つの領域で定義し、それぞれの課題を示しています。

5つの領域は、環境、社会資本、人的資本、ビジネスモデルと革新、リーダーシップとガバナンスとなっています（図表2参照）。

(2) サステナビリティアカウンティングの目的

SASBの活動の背景には、現行の財務会計基準で取り扱うことができるサステナビリティ課題には限界があるという認識があります。これは、特に時間軸であったり、貨幣的価値に換算しなければならないという点です。サステナビリティ課題が、企

業の価値に影響を与えている現状を踏まえ、財務会計基準を補い、資本市場におけるアカウンタビリティを向上させることを目的としています。

その結果の1つとして、価値創造に係る全体像の提示に資するものに繋がると考えられています。

たとえば、扱われているサステナビリティ課題をみても価値創造に大きく影響を及ぼす可能性があることと認識できます。資本市場における主たるプレイヤーである企業と投資家が、サステナビリティアカウンティングを用いて開示された情報により、コミュニケーションの質が向上し、それぞれの立場による意思決定への貢献に繋がる状況を目指しているのです。

(3) サステナビリティアカウンティングのメリット

SASBがメトリックスを定量的・定性的に定義することで、以下のようなメリットがあるとされています。

- ① コミュニケーションがとりやすくなる。
- ② 網羅的に必要なサステナビリティ関連の情報が入手でき、企業の全体像の把握に資する。
- ③ 時間軸を考慮しているために、企業経営者にとっても外部環境、社会的な動向、不確実性の企業経営に与える事象について理解するためのヒントとなる。

たとえば、経営資源の管理の在り様、経営資源の脆弱性、今後の社会規範／ルールへの動向、新規参入や代替となるような資源の登場等の考察、サステナビリティ課題の不適切な管理によるリスク、サステナビリティ課題を解決することで生まれる新しいビジネスチャンスなどについて、企業経営の俯瞰的な検討に貢献し、対外的なコミュニケーションだけでなく、企業内部における情報の充実にも貢献することを示唆しています。

3. 目的 (Section 2)

SASBは、Section 2で、自らの活動の目的を3点に整理して述べています。目的を論じるためには、現在、ビジネスレポートにおいて様々な議論のある「マテリアリティ」を定義する必要があります。このキーとなるテーマについて特定することから、SASBの活動の目的が述べられていることは、SASBフレームワークの有意な目的適合性確保に繋がっています。

(1) SASBの基準はマテリアルな情報を特定

マテリアリティ (Materiality) あるいはマテリアル (Material) という言葉は、一般的には「重要」「重要な」と訳されることが多いようです。しかしながら、ビジネスレポートの議論においては、日本語では「重要な」と翻訳されることの多い important や significant といった言葉との使い分けが、意識して

【図表2 サステナビリティ課題の一覧】

①環境	企業が環境に及ぼす影響を指す。ここでは2つのチャンネルに着目。(1) 製造のインプットとしての利用、(2) 外部不経済や排出。	
	GHG・大気汚染	エネルギー管理・燃料管理
	水管理(排水含む)	廃棄物・有害物質の管理
	生物多様性	
②社会資本	社会が企業に求める役割や操業することの見返りとしての企業の社会への貢献を指す。ここには関係資本や「責任ある企業経営」のための活動も含まれる。	
	人権尊重・コミュニティとの関係	製品へのアクセス(購入できるレベルを確保すること含む)
	顧客の便益	情報セキュリティ、個人情報の管理
	公正な表示	きちんとした広告活動
③人的資本	価値を生み出す本源的な資産として人を位置づけ。具体的には生産性、スキル、労使関係を含み、従業員などの健康・安全(EHS)もこの一部である。	
	労使関係	まっとうな労務慣行
	多様性(利他的な活動)	報酬
	採用、人材開発、人材の維持	
④ビジネスモデルと革新	①環境、②社会資本、③人的資本を組み合わせたプロセス全体にかかわる 이슈。経営資源の効率的な活用や製品のライフ・サイクル(設計、使用、廃棄)にかかる革新プロセス(効率性、責任)に重きを置いている。また、資産管理(自社および預託されたもの)もここに含められる。	
	財・サービスのLCA	会社資産とオペレーションへの環境影響評価、社会的影響評価
	製品の包装	製品の品質と安全性
⑤リーダーシップとガバナンス	負債となりうる 이슈の適切な管理を指す。たとえば、ビジネスや業界慣行に内在するジレンマ、ステークホルダーとのトレードオフは対応を誤ると企業の存在そのものを危うくする。具体的にはコンプライアンス、収賄、リスク管理(安全から、サプライチェーン、経営資源の管理、コンフリクト解消手段、不当競争、人権問題など)。	
	ITリスク管理	事故・安全への配慮
	倫理的経営と経費の透明性	競合関係
	規制の外部性(規制の虜)や政治力	原料の調達
	サプライチェーン管理	

行われています。マテリアリティは、これを定義する組織の根幹となす要素／概念はなにか、を表すものの1つです。つまり、「何がマテリアルなのか」を明確にすることは、組織の価値観、差別化要因や独自性に結びついているといえます。

SASBの定義は、米国最高裁の判例にもとづくもので、マテリアリティは、「脱漏していた情報ももし開示されていたとしたら、合理的な投資家が利用する情報の位置づけを著しく変更していた可能性が大きいようなもの」としています。

前述したように、SASBは米国の上場企業への適用を第一の目的とし、SECのRegulation SKの範囲での開示を意図しているとみられます。この結果、「企業の財務状況とオペレーション」に関し、MD&Aのなかでの開示が考慮されています。

(2) SASBの基準は投資家の意思決定に有用な情報を提供

投資家にとって有用な情報とするために、SASBの業種別基準書では、それぞれにトピックスとメトリックスを特定しており、企業と投資家のコミュニケーションの効率化に繋がるよう

にしています。

特に、メトリックスの情報は、投資家による企業のパフォーマンス評価に繋がるとともに、企業側からはサステナビリティ課題の影響、リスクや機会、方針や長期的な展望等の合理的な説明に繋がると想定されています。

併せて、フェアな情報であること、比較可能性があること、客観性を保つこと、網羅性があること、他社との差別化も可能であること、透明性があること、といった要素が有用性を高めるために求められるという見解もしめています。

(3) SASBの基準は課題解決のためのコスト削減に貢献

有用性の議論とも関連していますが、適合性の高い基準は共通のツールとなり、社会的なコスト削減に繋がっていきます。SASBは他の基準設定機関が提唱するものと、定義、フレームワーク、フォーマット等の足並みをそろえることで、より一層の効率化も念頭にいられています。

4. 基準策定アプローチの基本思想 (Section3)

SASBは、基本的な考え方となっている「投資家フォーカス」および「財務インパクト」を考慮した基準策定にあたり、実施された調査研究におけるアプローチについて解説しています。

(1) エビデンスに基づくアプローチ

マテリアルなインパクトを与える事象の発生可能性を分析す

【図表3 トピックスの特定プロセス】

①直接的な財務影響と財務リスク	TOPICSに係るもののうち、短期～中期で直接的で測定可能な財務パフォーマンス
②規制にかかわるもの	規制や政策(既に存在するもののみでなく、変化しつつあるものや今後制定されるものも含む)がコンプライアンスという企業行動を通じてコストを生じるケース。逆に規制環境の変化がビジネス・チャンスに繋がるケース
③業界の規範	業界で一般的となっている規範や競争促進のファクターは、投資家にとって、より高い業界スタンダード(管理手法や開示内容において)を求める要素たりうる
④ステークホルダーの関心事 (+社会的影響)	中期～長期にかけて、財務パフォーマンスに影響するが、短期的に深刻な財務影響を与えるものもある(例:操業権の喪失、評判リスク、顧客需要の変化、ビジネス遂行の中断など)
⑤革新のチャンス	サステナビリティに係る課題を克服するようなビジネス・モデルや新製品(市場拡大や潜在的なゲームチェンジャーになり得る競争優位の源泉も含む)。さらにそれにまつわるリスクや財務影響

【図表4 財務インパクトの例】

売上、コスト	予想される売上・収益、市場シェアへの影響 経営の効率化への影響(エネルギー効率、労働生産性、サプライチェーンの高度化) コンプライアンスのための資本投下、原材料へのアクセス(価格の高騰含む)
資産、負債	有形・無形を問わず、サステナビリティTOPICSの帰結が資産価値を毀損するケース(水不足がもたらす土地や製造施設の評価減)、従業員や顧客との関係悪化によるブランド価値の毀損 天候に左右される負債のほか、訴訟や規制対応の後発事象など
リスク・プロファイル	バリュエーションに影響を与える資本コストへの影響、資金へのアクセス制限 適切な開示は、リスク・エクスポージャーへの理解を促す。また、変動が大きなパフォーマンスや不安定な業界の先行きについて適切なリスクの織り込みを可能にする。

るために、投資家が関心を有するサステナビリティのトピックスの特定には、5つのプロセスを設定(図表3参照)しており、これは、AA1000¹⁰の5テストに準じたものとなっています。

財務インパクトについては、業界レベルと企業レベルで検討しており、潜在的な影響度合いも含めて、広範な情報源を検討したうえでの提示に努めるよう求めています。

例として次のような図表4の例があげられています。

(2) 市場関係者を重視したアプローチ

SASBは基準策定にあたり、膨大な調査研究を実施し、その成果を用いているのですが、その際に、市場関係者のフィードバックを重視して行いました。たとえば、業界の専門家として企業、投資家、その他関係を有するステークホルダーによりレビューされたドラフトを、最終的には投資家と企業のコンセンサスを形成し成文化していったとしています。今後の最終化プロセスにおいても、継続的なコンサルテーションをとおし、透明性が高くオープンなアプローチで環境の変化と市場関係者の意思を反映させていこうとしているようです。

(3) 業界に特化したアプローチ

SASBが注目される理由の1つに、業界にフォーカスした活動となっている点があります。ベースとなる業種分類は、米国で用いられているSICコードですが、基準策定にあたり、サステナビリティの特性との関係性を見出しやすくするために、ビジネスモデルやリソース利用に着目した区分を制定(SICT: Sustainable Industry Classification System)して作業を行ってきていました。

今回の基準開発のフェーズが完了したことを受け、これまでのSICTの修正についても提案を行っており、SASBフレームワーク、Rules of Procedureと同様に、2016年7月6日までコメントを受け付けている点からも、業種別アプローチの重要性を認識したものであることがわかります。

5. 策定の原則と基準 (Section 5)

SASBの暫定基準書を見ると、すべて共通のフォーマットで構成されていることが分かります。

まず、SASBが定義したマテリアリティに基づき、業界で共通のトピックスが選定され、それを示すためのメトリックスへと落とし込まれます。

本セクションでは、トピックスの選定における原則、および、メトリックスに落とし込む際の基準について説明しています。

10 <http://www.accountability.org/standards/>

(1) トピックス選定の原則

トピックス選定には次の5点が原則となっています。

- ① 価値創造への潜在的なインパクト
財務的価値への影響を中心に検討しており、費用対効果、資産と負債、資本コスト等を含むリスクを重視しています。
- ② 投資家の関心事を注視
直接的な財務影響と財務リスク、規制関連、業界特有のルール、株主の関心事と社会的影響、革新の機会などに重きを置いています。
- ③ 業界特有の構造的な事情に着目
- ④ 企業ごとの具体的な行動に移しやすいこと
- ⑤ ステークホルダーが有する既存のコンセンサスをを用いること

(2) メトリックスに落とし込みの基準

以下の9点を示しています。

- ① 選定したトピックスを代弁していること
- ② 投資家にとっても企業にとっても実用的なものであること
- ③ 業界における典型的な手法が適用可能なこと
- ④ 比較可能性があること
- ⑤ 選定されたトピックスを網羅するものであること
- ⑥ 内部統制のメトリックスとしても組み込めるなど、検証可能であること
- ⑦ 既存のメトリックスと整合的であること
- ⑧ 客観性、中立性があること
- ⑨ 業界内での差別化が可能なこと

6. 基準に含まれる要素 (Section 5)

SASBの業種別基準書の構成要素について説明しています。それぞれの基準書には次のような要素が含まれます。

- ① 全般的なガイドライン
- ② 当該業種の概要
- ③ トピックスとトピックスの説明 (Section4の原則で選定されたもの)
- ④ サステナビリティ会計のメトリックス(Section4の基準で落とし込まれたもの)
それぞれのメトリックスにはマテリアルな事実とどのように関係しているのかについての説明がなされる。
必ずしも定量的なものだけでなく、定性的なもの、記述的な性質のものもある
- ⑤ それぞれのメトリックスに対する説明
- ⑥ 単位(定量的なものについて)

大別すると開示のガイダンスと業種といった説明部分とSection4の原則に基づいて選定されたサステナビリティトピックスを表現するメトリックスで構成されています。

IV. おわりに

SASBは、その積極的な活動により、ビジネスレポーティングにかかわる諸団体のなかではまだ、歴史は浅いものの、大きな注目を集める存在となっています。

その理由を、筆者なりに整理すると、

- ① 資本市場において大きな地位をしめる米国投資家や、市場関係者の深い関与をえていること
- ② 業種別のアプローチをとりいれ、それぞれのメトリックスを示していること
- ③ 最終的には米国における制度としての組込みを強く志向していること

にあると考えています。

SASBの目的のところでも触れましたが、開示を促そうとしている主たる対象は米国の証券取引所に上場している企業です。しかしながら、現在、多くの統合報告書に取り組んでいる企業が共通に直面している「投資家の意思決定に影響する情報とはなにか」「価値創造ストーリーを裏付けるために有意な定量的情報とはどのようなものか」といった課題の検討に資する取組みとしての側面もあり、SASBが公表する様々な資料のダウンロードは米国だけでなく、グローバルから行われているのが実情です。

日本においても同様に高い関心がよせられています。今回パブリックコメントに呈されている改訂SASBコンセプトチュアルフレームワークの確認を通じ、SASBの基準書を統合報告の内容を充実させる参考として用いる際には、次の点に注意が必要ではないかと考えます。

- ① SASBは、現行の財務基準で表現できないが、現実には企業の価値に影響を与える要素を説明するための目的補完的な基準を志向している。このため、財務会計の対象である過去から現在に属するものや、および貨幣換算可能であるような情報を、主たる説明の対象とせざるを得ない側面がある。統合報告が重視する「現在から将来」の情報の説明、また、意志決定に資する内容の提示が可能であったとしても、副次的なものになってしまう懸念がある。
- ② SASBのメトリックスを参照する際には、SASBのマテリアリティの定義に基づいて作成された「業種別のマテリアリティ

マップ」¹¹の検討が重要である。メトリックスはマテリアリティを議論するためのツールなのである。

- ③ SASBが最終的に各業種別に落とし込んだメトリックスは、投資情報に求められる比較可能性を実現するための「ミニマムなもの」と捉えるべきである。企業が自らのマテリアリティをしめすためのメトリックスの模範回答とはならない。

併せて、SASBの活動全体を見て、考慮すべき点についてもいくつか私見を述べておきます。

- ① SASBは活動そのものに対する理解や、成果の活用のために、様々な組織と積極的な活動を行っている。対象は米国の資本市場関係者が中心であるが、大手のグローバルベースの投資家の中からもSASBの有効性についての発言などもある。月次のニュースレター、Webinarの実施、年次報告書の発行などを通じ、組織としての存在感、信頼性は高まりつつあると思われる。
- ② 一方で、SASBが目標とする米国上場企業の制度開示への展開が本格化するまでにはまだ時間がかかるであろう。SEC関係者がFASB (Financial Accounting Standards Board: 財務会計基準審議会) との違いについて明確にコメントしたこともある。費用対効果の分析もふくめた実務的な蓄積も求められよう。
- ③ いまのところ直接的な国際展開は行っていないが、将来的には各国での必要性等を鑑みた検討を行おうとしている節はみられる。
- ④ ブルームバーグ社は自社が展開しているデータ提供サービスの中にSASBのメトリックスを取り入れる準備を行っている。投資家にとって身近なデータベースを用いた比較が可能となると、SASBに基づく開示がなされていない企業が不利になる可能性もあり、留意が必要であろう。

統合報告書に取り組む目的と読み手については、企業それぞれが作成にあたり検討すべき大きな課題の1つです。また一方で、「統合報告」は企業が中長期的な価値の向上を目指す活動を支えるものとして、多くの企業で今後も展開が進むと思われる。

SASBが提供する成果についても、SASBが目指す報告性や特徴を踏まえたうえで、自社の統合報告の検討のなかで用いる意味や、位置づけについて、最初に考えることが大切でしょう。

SASBだけでなく、様々な視点から多くの機関が「統合報告」に関する提言や提起、基準等を公表しています。これらに振り回されるのではなく、統合報告の本質をしっかりと組織のなか

で共有できる概念や言葉を用いた理解の浸透が肝要だと思います。

まず、なにが自社にとって「マテリアルな課題はなにか」、そして「どうマテリアリティをとらえるのか」をマネジメントがリーダーシップを発揮して議論し、これを自らにとって大切に重要な関係者に伝えるための方法を実践的に検討するプロセスこそが、統合報告の取組みから成果を獲得するための活動であると考えます。SASBの活動も、その根幹となる検討の重さを端的に示しているように思えます。

**KPMGジャパン
統合報告アドバイザーグループ**

統合報告に代表される戦略的企業開示に対する要請の高まりに対応していくために、KPMGジャパンは、統合報告アドバイザーグループを設け、グループ全体で戦略的開示の実現に向けて取組みを支援するための体制を構築しています。KPMGが長年にわたり企業の情報開示のあり方について続けてきた研究や実務経験を活かしながら、統合報告の実践に関する支援をはじめ、企業情報の開示プロセスの再構築支援などのアドバイザーサービスを提供しています。

www.KPMG.com/jp/integrated-reporting/

11 Materiality Mapは<http://www.sasb.org/materiality/important/> からアクセス可能。

【バックナンバー】

未来を拓くコーポレートコミュニケーション

- 「第1回 統合報告とはなにか」
(AZ Insight Vol.53/Sep 2012)
- 「第2回 統合報告Q&A」
(AZ Insight Vol.54/Nov 2012)
- 「第3回 南アフリカ(ヨハネスブルグ証券取引所)における事例にみる統合報告の成功要因と課題」
(AZ Insight Vol.56/Mar 2013)
- 「第4回 統合報告における開示要素について」
(AZ Insight Vol.57/May 2013)
- 「第5回 IIRC CEO ポール・ドラックマン氏に聞く」
(KPMG Insight Vol.1/Jul 2013)
- 「第6回 統合報告の実践に向けて」
(KPMG Insight Vol.2/Sep 2013)
- 「第7回 青山学院大学大学院教授 北川哲雄先生に聞く
今、資本市場に求められる「長期的視点」と統合報告の可能性」
(KPMG Insight Vol.3/Nov 2013)
- 「第8回 国際統合報告フレームワークの解説」
(KPMG Insight Vol.5/Mar 2014)
- 「第9回 企業の成長戦略を支えるコミュニケーション 市場、投資家、そしてコーポレートガバナンス」
(KPMG Insight Vol.6/May 2014)
- 「第10回 企業と投資家との対話の重要性から考える「統合報告」」
(KPMG Insight Vol.8/Sep 2014)
- 「第11回 Integrated Businessに向かって 第4回IIRC年次総会の報告」
(KPMG Insight Vol.9/Nov 2014)
- 「第12回 企業報告はいかに社会インフラ投資を支えるか」
(KPMG Insight Vol.10/Jan 2015)
- 「第13回 日本企業の統合報告書に関する事例調査結果(前編)」
(KPMG Insight Vol.11/ Mar 2015)
- 「第14回 日本企業の統合報告書に関する事例調査結果(後編)」
(KPMG Insight Vol.12/ May 2015)
- 「第15回 「統合報告の実際-未来を拓くコーポレートコミュニケーション」出版記念 鼎談」
(KPMG Insight Vol.14/ Sep 2015)
- 「第16回 「統合報告の実際-未来を拓くコーポレートコミュニケーション」出版記念 執筆者 ハーバード・ビジネススクール ロバート・G・エクレス教授 インタビュー」
(KPMG Insight Vol.15/ Nov 2015)
- 「第17回 持続可能性のための価値創造」
(KPMG Insight Vol.16/ Jan 2016)
- 「第18回 日本企業の統合報告書に関する調査2015」
(KPMG Insight Vol.18/ May 2016)

「日本企業の統合報告書の取組みに関する意識調査2016」を発行



2016年6月刊

- 目次
1. 調査の概要
 2. 調査結果

KPMGジャパン 統合報告アドバイザーグループでは、2012年12月から、統合報告に関するセミナーにおいて、参加者の方々に、統合報告への取組状況や意識についてのアンケートを継続的にお願いしてきました。

その結果を取りまとめた本報告書では、「統合報告」が企業の価値向上に寄与すると考える点や、「統合報告」の実現にあたっての重要な課題などが明らかとなっています。

レポートはKPMGジャパンのウェブサイトからダウンロードいただけます。

<https://home.kpmg.com/jp/ja/home/insights/2016/06/integrated-reporting-20160609.html>

本稿に関するご質問等は、以下までご連絡くださいますようお願いいたします。

KPMG ジャパン
統合報告アドバイザーグループ
TEL: 03-3548-5106 (代表電話)
integrated-reporting@jp.KPMG.com

KPMG ジャパン

marketing@jp.kpmg.com

www.kpmg.com/jp



本書の全部または一部の複写・複製・転載および磁気または光記録媒体への入力等を禁じます。

ここに記載されている情報はあくまで一般的なものであり特定の個人や組織が置かれている状況に対応するものではありません。私たちは、的確な情報をタイムリーに提供するよう努めておりますが、情報を受け取られた時点及びそれ以降においての正確さは保証の限りではありません。何らかの行動を取られる場合は、ここにある情報のみを根拠とせず、プロフェッショナルが特定の状況を綿密に調査した上で提案する適切なアドバイスをもとにご判断ください。

© 2016 KPMG AZSA LLC, a limited liability audit corporation incorporated under the Japanese Certified Public Accountants Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

© 2016 KPMG Tax Corporation, a tax corporation incorporated under the Japanese CPTA Law and a member firm of the KPMG network of independent member firms affiliated with KPMG International Cooperative ("KPMG International"), a Swiss entity. All rights reserved. Printed in Japan.

The KPMG name and logo are registered trademarks or trademarks of KPMG International.